

新型コロナに関連する 施策をさらに強化

中小企業臨時給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内事業者を支援するため、市独自の給付金を支給します。

支給額 **10万円** (1事業者1回のみ)

対象 次のすべてに該当する事業者

- 今年8月、9月のいずれかの月の売上高が、前年または前々年の同月比で次の割合で減少している。
- 市内に主たる事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる(個人事業主は、1年以上市内に居住している)。
- 飲食店の場合、神奈川県 の要請(休業・時間短縮営業など)に協力している。

飲食店以外
20%以上50%未満

飲食店
20%以上

※詳しくは市のホームページをごらんください。



市のホームページ

申し込み 12月28日(火)(消印)までに、必要書類を郵送で〒242-8601市役所産業活性課へ。

☎市役所産業活性課企業活動サポート係 ☎(260)5135 FAX(260)5138

自宅療養者に食料品を支援

市は、新型コロナウイルスに感染し、自宅療養となった人に、必要に応じて食料品を配達します。

対象 県厚木保健福祉事務所大和センター(保健所)から自宅療養の協力要請を受け、県の配食サービスが始まるまでの食料品の確保が困難な市内在住者

内容 県の配食サービスが始まるまでに必要となる数日程度の食料品(パックごはん、レトルト食品、野菜ジュース、スポーツドリンクなど)

※申し込み方法は、自宅療養となった場合に保健所から案内します。

※市では家庭ごみの戸別収集をしています。ごみ捨ての心配もありません。



☎保健福祉センター医療健診課健康診査・がん予防・新型コロナウイルス対策係 ☎(260)5662 FAX(260)1156